

第17回田子町県境不法投棄原状回復調査協議会 議事要旨

- 日時及び場所 平成22年11月1日(月) 14:50~16:15 役場第1会議室
- 出席者 田子町県境不法投棄原状回復調査協議会委員：
三浦隆利委員長、中村忠充委員、砂子田康雄委員、坂下文明委員、月舘勝男委員、一ノ渡尚武委員、宮村純吉委員、澤口博二委員、久慈正良委員 9名
田子町：松橋町長、中澤室長、古郡主査 3名
傍聴等：6名(青森県2、マスコミ関係4)

■ 次 第

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 案件 報告：「県境産廃の推計量の見直しと対応について」(青森県資料)
協議：青森県に対しての要望書について
その他
- 4 閉会

■ 議事要旨

《町長挨拶》

日頃より青森県の産廃撤去が安全かつ順調に進んでいる中で、本日付朝刊で、廃棄物の全体量の見直しについて町への報告が遅れたことが新聞で報道された。今後は情報を早く町へ伝えていただくよう、県にお願いしたい。

今日は皆様の忌憚のないご意見をお聞かせいただきたい。

《報告案件について》中澤室長より報告案件資料に基づき経緯説明

【三浦委員長】

今までのどの程度の掘削と撤去が完了し、今回の推計量の試算がなされたのか。数値的な根拠が全く不明。推計の方法を我々に分かるように示してもらわないと信用できるものではない。

【中澤室長】

今までに地山を確認した箇所は約2ヘクタール、全体面積の1割5分程だが、その部分を撤去した実績のみを根拠として推計量を算出したわけではなく、その実績に合わせて、現場内全体から数カ所を掘削した上で算出した数値。

確かに、どのような計算をもとに今回の推計量の見直しに至ったか、その方法については不明。その点については、県に対する要望等で説明を求めることは今後していかなければならない。

【三浦委員長】

現場内の1割程を掘削したその結果を元に、拡大解釈して推計量を算出したとするならば誤差どころの話ではない。実績として半分程の掘削が完了した時点での推計であれば理解できるが、現時点での地山確認結果をもとに全体量を推計するのは如何なものか。

【中澤室長】

推計量の算出方法については、今後県に説明を求めていきたい。

【三浦委員長】

地山の測定に関して、電気探査という方法は非常にラフな方法とあっていい。この方法を今後も続けるならば、今後も推計量の見直しは随時行われると思われる。

区画に分けて、それぞれに数地点でボーリング調査をすることなく、なぜ電気探査という方法を採用したのか。

【中村委員】

青森県の原状回復対策推進協議会においても、会議資料や議事録で見える限り、数値的な根拠に関する説明はされていない様子。町民に対する住民説明会においても一切説明がされていない。住民に対する説明の仕方に、どうしても疑問を持たざるを得ない。

現場の廃棄物等の全体量が増えることが4月の時点である程度把握できていたのにどうして8月まで住民に知らされないのか。撤去方法や予算措置など、方針が決まっていなかったからというコメントが新聞記事にあったが、地元住民としては理解できるものではない。ありのままを県の協議会そして地元住民へ提示して、協議会あるいは住民と共に検討をし、そこから得た方向性について、県が実施するというのが本来の流れではないか。

【三浦委員長】

浸出水処理施設の維持管理の方法、或いは植樹方法は科学的根拠に基づいて実施されること、また、記念資料館の設置については県民への説明責任を果たすという意味で重要であること、これらを総括した全体的な予算の組み方、全体的な計画を住民に示すのは当たり前なこと。小出しに説明をされても私たちが納得しないのと同様に、環境省が納得できるのか。

例えば、地山が露出した箇所の浸出水の扱い方の明確化も、そして、その浸出水だけを分離して測定値を時系列で示すことも、住民としては常に望むこと。そうした部分から明確に、しっかりと実施できていないことには、最終的には全体計画がなし崩し的になってしまうのではないかと不安を持たざるを得ない。例えば平成30年までの間に、県境不法投棄原状回復事業にどのような予算措置をするのか示して欲しい。

【久慈委員】

不法投棄発覚当時、現場の従業員からの聞き取り調査等も実施したことと思われるし、様々な方法で廃棄物の全体量を推計し、私たちに示していただいたものと認識していた。

今の時点になって、つぼ掘りがあったから廃棄物量が増えたという県の説明について、当時の従業員から確認したら事件発覚当初には把握できたのではないかと。そのような情報を全く確認していない状態で、どのような根拠を持って私たちへ全体量の推計量を示したのか、非常に不信感をもつ。

8月に公表された、廃棄物等の全体推計量の見直しについても、今後も随時推計量の見直しが必要とされ、全体量はますます増えるのではないかと。町民が適当にあしらわれているように感じる。しっかりと裏付けを取って、根拠を明確にした上で発表してもらいたい。

【澤口委員】

地元住民と一体となって、撤去に取り組んでほしいという思いがある。県の問題ではあっても、最終的に害を被るのは地元住民。今回の県の行動は独り善がり。

【三浦委員長】

環境省の立場としては、産廃特措法の期限延長は今回限りにしたいという考えがあるはず。

電気探査で推計したデータを提出することで、害を被るのは住民だけでなく、税金を納めている以上、青森県民も害を被る。そういう自覚の元に事業を進めるためには、科学的に公平だと思われる方法で十分調査をした上で、国に掛け合うことが重要。今のままで国に掛け合ったら、困るのは地元住民であり青森県民。

《協議案件について》中澤室長から協議案件資料に基づき説明

【三浦委員長】

要望書の内容としては、町として要望したい内容がニュアンス的に全て含まれている。各項目に関して質問書を付してそれを県に提出する。質問書の内容に関しては、ワーキンググループ会議に私の案を示すので、それを元に原案を作って、委員の皆さんに開示してご意見を伺うということで進めたい。質問書に対して的確な回答を県に求めるということを要望したい。

【中村委員】

先般の住民説明会においても、知事本人からの説明をお願いしたい旨を要望した。国から支援が得られない場合にどうするのか、その点が前回の住民説明会での問題点になった。県の責任で事業が最後まで実施されることが担保されるためには、やはり知事からの説明が必要だと理解している。

【三浦委員長】

知事、そして県の担当職員も、次世代にこのような負の財産を残したくないという思いは私たちと一致していると思うので、県には、次世代に負の財産を残さないという意志を全面に出して、地元住民と一緒に行動していただきたい。

《その他の事項―試験植樹の実施状況について》

【坂下委員】

今回の植樹場所は四方が高く、木が植えられた箇所が最も低い場所になっているため、また、地質的にも排水条件が悪いと思う。地山の土がどの程度乾燥するかによって成長するか枯渇するかの違いになる。

【中村委員】

木の葉が腐植して土になるような現場ではないので、栄養に富んだ客土をある程度入れるということも合わせて考えてみて欲しい。

【中澤室長】

3m四方が4区画、4区画とも深さ約50cm耕耘。土壌は粘土質。pH8ほどのアルカリが高い土壌になっているので4区画のうち2区画はバーク堆肥とピートモスを混合。そうでない2区画と比較するかたちで実施されている。深さ20cm程のポットに栄養のある土が入っているのですが、来春までは簡単には枯れないとは思いますが、寒さの問題がある。自然植栽で1ヘクタール当たり何本の苗木を植えるか、今後県で検討される。

【三浦委員長】

植物が育ちやすい条件を作ってあげて、様々な方法とその見本を県に示して、良い方法を県に提案できないか。

【中村委員】

森林域整備の方法について確実な方法を見届けたい。現在も廃棄物運搬車両が多く走行していることに沿線住民は我慢している状態。住民に安心を与えるためにも、できるだけ早く環境再生事業に着手してかたちにしてほしい。住民の悲痛な叫びを酌んで、県の政策に反映していただくようお願いしたい。

《総括》

【三浦委員長】

青森県に対して要望書を提出すると同時に、質問書を提出すること。そして、植樹方法についてはまだ検討・提案の余地がある。以上2点を本会議の結論とする。

【中澤室長】

要望書と質問書はそれぞれ同時に提出する。質問書の内容の取り纏めについては、委員長の方から案を示していただいた後、ワーキンググループ会議を開催して内容を検討し、要望書と合わせて県に提出することとしたい。

【中村委員】

青森県は、県の協議会というものを軽視しているのではないかと。青森県には、住民本位に事を進めていくということをお願いしたい。

【中澤室長】

次回の青森県の協議会は11月20日に開催予定。その前に要望書と質問書を提出したい。

【三浦委員長】

質問書の案は近日中に作成。皆さんに問題点を共有していただき、共有した問題点で、青森県・岩手県の協議会へ出席していただくことは必要。

【中澤室長】

ワーキンググループ会議を来週中に開催したい。その場でご検討いただいた上で、質問書を作成し県に提出する。田子町から提出された要望書と意見書を、20日の青森県協議会の場で示していただくように、県から提出期限を確認して対応したい。

《事務連絡等は省略》